



東岩代の子踊り(東岩代八幡神社秋祭り)

2016
(平成28年)

No.146

11

目次

| | | | |
|--------------|-----------|-------------|-------------|
| 町長就任挨拶 |P2 | くらしの情報 |P10~15 |
| 町議会議員一般選挙の結果 |P3 | ふれ愛センターだより |P16~17 |
| 平成27年度 決算の状況 |P4~6 | としょかん通信 |P18 |
| 地震・津波避難訓練 |P7 | お知らせ いろいろ |P19 |
| まちのホットニュース |P8~9 | くらしの情報カレンダー |P20~21 |

一人の犠牲者も出さない覚悟で

みなべ町長 小谷芳正



この度のみなべ町長選挙におきまして、多くの町民のご支援を賜り、無投票で当選させていただきました。

改めて、町長としての責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

これまでの8年間は、合併時の町づくり計画に添って、各種施策に取り組んでまいりました。

今後は、防災面に重点をおき、みなべ町から一人の犠牲者も出さない覚悟で、安心して暮らせる町づくりを目指してまいります。

まずは、津波避難困難地域に津波避難センターを建築し、災害弱者の方々の一時避難場所とします。

また、町内の高台に防災広場をつくり、備蓄倉庫を備え、併せて幼稚園や保育所を移転し、避難場所としたいと考えております。

障がい程度に応じた避難場所も必要と考え、それぞれの保育室を利用

できればと考えております。

ただ、完成までには、時間を要しますので、それまでの間、各自防災会で、会合や訓練を重ね「いざ」というときには、高台への避難をお願いします。

次に、皆様に健康で長生きをしていただけるように検診項目を増やすとともに、受診体制の改善すべきところは、改善し、一人でも多くの皆様に受診していただき、病気の早期発見、早期治療に努めていただくことで健康寿命を伸ばしていただきたいと思います。

少子化対策として、予防接種等については、個別接種も含めて検討してまいります。

子育て支援の二環として、18歳までの医療費を無料にし、3人目以降のお子様の保育料及び小中学校での給食費も無料としております。

それから、大学等で勉学に励んでいただけるよう、従来の貸付型奨学金とは別に、給付型奨学金制度も整備いたしております。

このように、子育てにやさしい町づくりを目指して頑張っております。

それから、産業面におきましては、昨年末に世界農業遺産に認定された「みなべ・田辺の梅システム」を核とした梅産業の発展のため、各種施策に取り組んでまいります。

特に梅の機能性を活用し、「美容と健康」をキャッチフレーズに国内はもとより、海外に向けても消費拡大に力を入れてまいります。

漁業や林業につきましても、ブルーツーリズムやグリーンツーリズムを観光産業につなげ、併せて体験型旅行を進めることで多くの方にみなべ町を訪れていただく「みなべファン」となっていただけのような仕組みづくりに努めてまいります。

町民の皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の就任のご挨拶とさせていただきます。

平成28年10月24日

町議会議員一般選挙結果報告

任期満了(10月23日)に伴う、みなべ町議会議員一般選挙は9月27日(火)に告示、10月2日(日)に投票が行われ、14名の議員が決まりました。
当日有権者数は、11,008人、投票者数は、8,217人、投票率は74.65%でした。
新議会議員、各投票所の投票状況は、下記のとおりです。

新たな議会議員のみなさん (敬称略。左上から氏名を五十音順に掲載。)

| 氏名 | 住所 | 氏名 | 住所 |
|-------------------|-----|--------------------|-----|
| あまの ひとし 天野 仁 | 埴田 | たにもと よしひろ 谷本 吉弘 | 埴田 |
| いぐち まさひろ 井口 雅裕 | 芝 | たまい のぶゆき 玉井 伸幸 | 芝 |
| いけだ みちる 池田 三千留 | 芝 | でぐち はるお 出口 晴夫 | 東岩代 |
| きただに せいじ 北谷 清治 | 清川 | ながい こうき 永井 幸喜 | 東本庄 |
| しもむら つとむ 下村 勤 | 高野 | はらだ さとる 原田 覚 | 山内 |
| しんぞう けんじ 真造 賢二 | 東本庄 | まるやま ゆきお 丸山 幸雄 | 西本庄 |
| たけもと えいじ 竹本 栄次 | 徳蔵 | みやざき しげゆき 宮崎 繁幸 | 芝 |

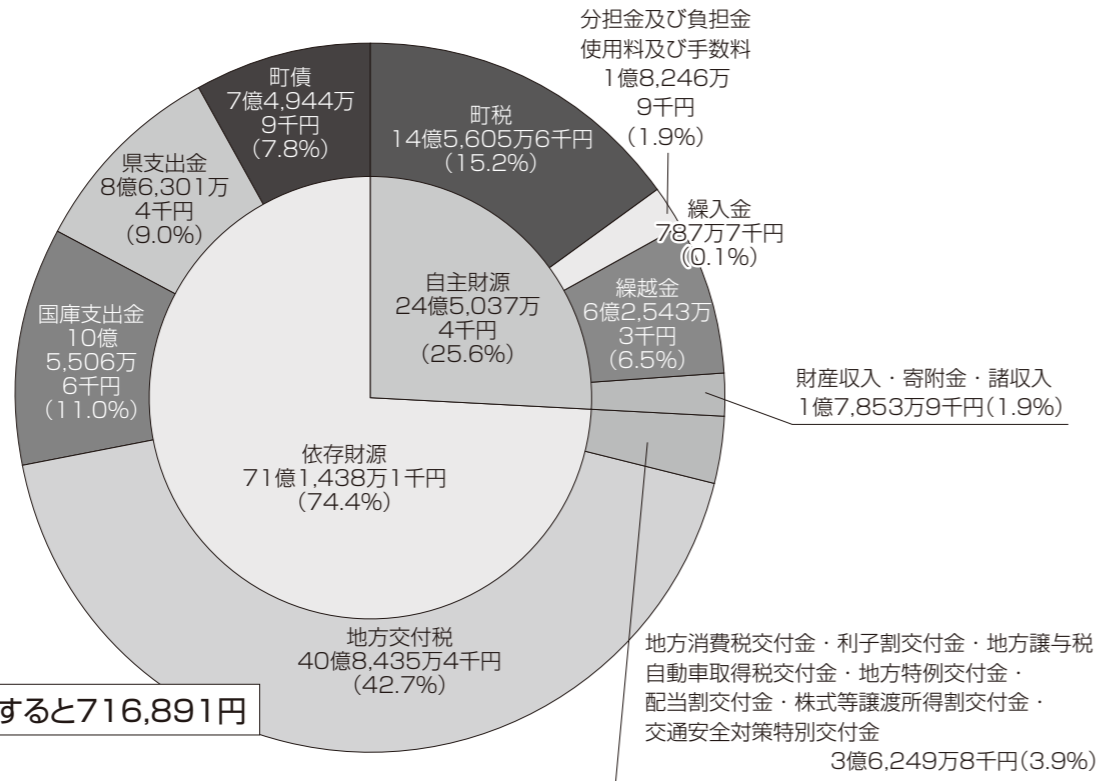
各投票所の投票者数と投票率

| 投票所 | 当有権者数 | 期日投票者数 | 当日投票者数 | 投票者数 | 投票率 |
|-------------|--------|--------|--------|-------|--------|
| 堺地区構造改善センター | 526 | 126 | 228 | 354 | 67.30% |
| 埴田集落センター | 1,098 | 329 | 411 | 740 | 67.40% |
| 社会福祉センター | 1,012 | 364 | 344 | 708 | 69.96% |
| 芝崎会館 | 589 | 271 | 157 | 428 | 72.67% |
| みなべ町役場庁舎 | 1,692 | 679 | 503 | 1,182 | 69.86% |
| 山内会館 | 447 | 204 | 133 | 337 | 75.39% |
| 岩代共同炊事場 | 839 | 230 | 459 | 689 | 82.12% |
| 筋区民会館 | 556 | 127 | 295 | 422 | 75.90% |
| 晩稲区民会館 | 1,024 | 213 | 479 | 692 | 67.58% |
| 中央公民館 | 1,000 | 329 | 488 | 817 | 81.70% |
| 西本庄区民会館 | 565 | 129 | 364 | 493 | 87.26% |
| 高城公民館 | 1,048 | 223 | 602 | 825 | 78.72% |
| 清川公民館 | 612 | 81 | 449 | 530 | 86.60% |
| 合計 | 11,008 | 3,305 | 4,912 | 8,217 | 74.65% |
| 前回(平成24年) | 11,201 | 3,011 | 5,271 | 8,282 | 73.94% |

※当日投票者数には、不在者投票者数を含んでいます。

普通会計歳入総額 95億6,475万5千円

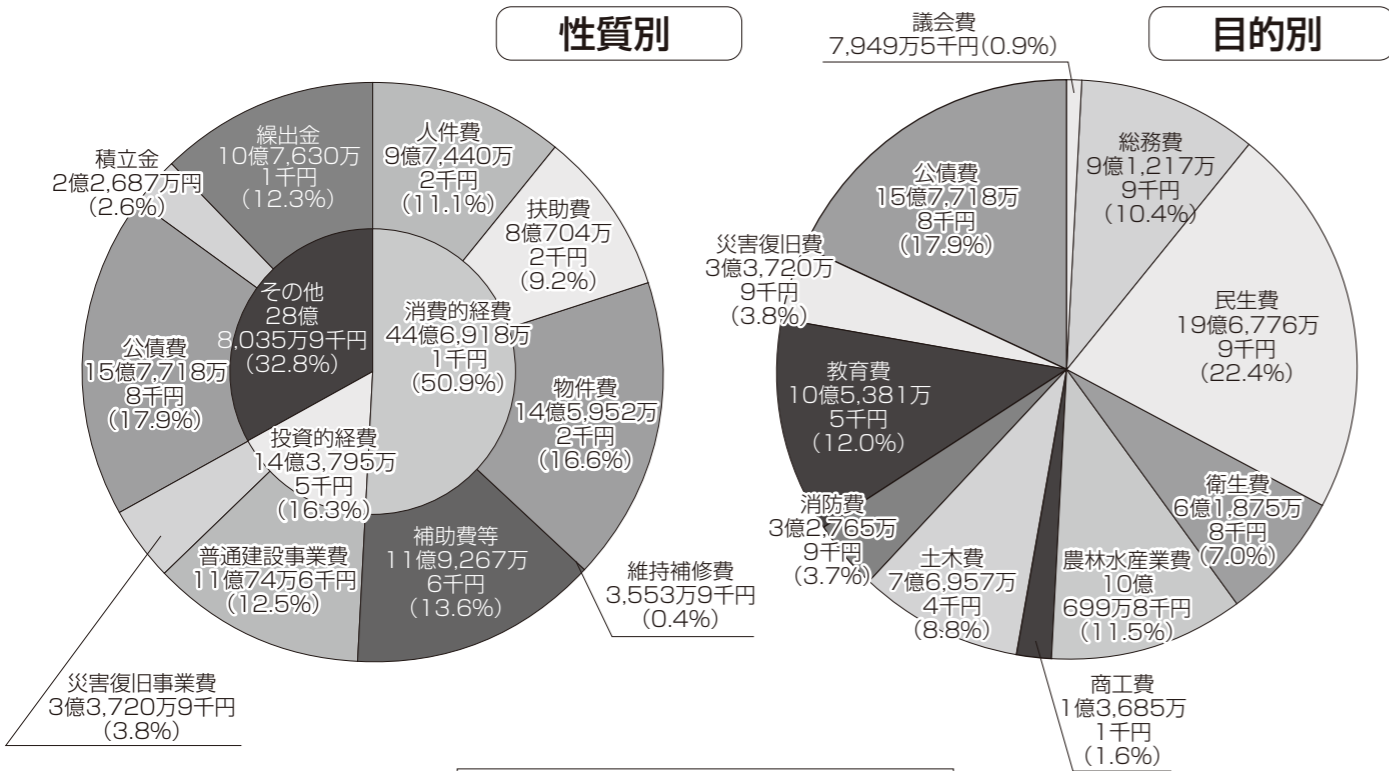
(単位：千円)



町民1人当たりになると716,891円

普通会計歳出総額 87億8,749万5千円

※普通会計＝統計上統一的に用いられる会計区分



町民1人当たりになると658,634円

※町民1人当たりの額は、歳入・歳出それぞれの総額を平成28年3月31日現在の住民基本台帳人口13,342人で割った数値です。

平成27年度 決算の状況

第3回定例町議会(9月議会)で、平成27年度各会計の歳入歳出決算が認定されました。

町の会計は、一般会計と6つの特別会計、1つの企業会計があります。決算のあらましについて、お知らせします。

一般会計及び特別会計の決算状況

(単位：円)

| 会計別 | 歳入 | 歳出 | 差引 | 翌年度へ繰越すべき財源 | 実質収支額 |
|-----------|----------------|----------------|-------------|-------------|-------------|
| 一般会計 | 9,564,755,059 | 8,787,495,157 | 777,259,902 | 112,563,000 | 664,696,902 |
| 国民健康保険会計 | 2,562,738,971 | 2,460,714,949 | 102,024,022 | 0 | 102,024,022 |
| 後期高齢者医療会計 | 278,977,287 | 274,034,187 | 4,943,100 | 0 | 4,943,100 |
| 介護保険会計 | 1,550,029,065 | 1,541,332,118 | 8,696,947 | 0 | 8,696,947 |
| 農業集落排水会計 | 299,955,774 | 294,764,011 | 5,191,763 | 0 | 5,191,763 |
| 公共下水道会計 | 711,306,077 | 708,085,248 | 3,220,829 | 0 | 3,220,829 |
| 簡易水道会計 | 157,031,643 | 148,602,239 | 8,429,404 | 3,619,000 | 4,810,404 |
| 合計 | 15,124,793,876 | 14,215,027,909 | 909,765,967 | 116,182,000 | 793,583,967 |

企業会計(水道事業会計)決算状況

(単位：円)

| 区分 | 収入 | 支出 | 差引 | 備考 |
|-----|-------------|-------------|--------------|---------------------|
| 収益的 | 173,556,944 | 124,825,870 | 48,731,074 | |
| 資本的 | 28,240,406 | 102,399,528 | △ 74,159,122 | 不足額は、留保資金などで補填されました |

※特別会計と企業会計は、独自の収入があるため、独立した会計で事業を行うようになっています。しかし、農業集落排水事業特別会計など独自の収入だけでは、まかなえない会計に対しては、一般会計から繰り入れています。

- 一般会計＝町民の皆さんの生活に関わりの深い防災、福祉、教育など、幅広い範囲の事業を行なうための会計
- 国民健康保険会計＝社会保険の適用でない自営業の方などに医療費を給付する会計
- 後期高齢者医療会計＝高齢者の医療費をまかなうための会計
- 介護保険会計＝高齢者への介護サービス・支援サービスにかかる経費をまかなうための会計
- 農業集落排水・公共下水道事業会計＝生活環境を向上し、水環境をきれいにするために、施設を整備したり、維持管理したりする会計
- 簡易水道・水道事業会計＝地域に安全な飲み水を、安定して供給するための会計

地震・津波避難訓練

訓練の日時

平成28年11月6日(日) 午前8時00分開始

※雨天決行、荒天中止(中止の場合放送で連絡します。)

訓練対象地区

南部、岩代、上南部地区



訓練目標

- ・訓練参加者全員が地震の際の安全行動を実施する。
- ・訓練参加者全員が津波浸水想定時間までに高台に避難する。

訓練当日の手順

① 地震発生(シェイクアウト訓練)

午前8時00分に地震発生を想定した合図として、シェイクアウト提唱会議の音源を放送します。

参加者は、音源を聴いて“その場”で3つの安全行動を行ってください。

② 避難開始

3つの安全行動を行った後、徒歩、自転車または単車などにより、津波避難場所まで避難してください。

※大津波警報を想定した放送とサイレンを鳴らします。

③ 津波避難場所に到着

「参加者名簿」への記入をお願いします。

④ 避難訓練終了

「参加者名簿」に記入後、避難訓練を終了してください。

※避難訓練終了後、独自訓練を実施する地区があります。

シェイクアウト訓練

シェイクアウト訓練とは、2008年にアメリカ・カリフォルニアで始まった新しい形の地震防災訓練で、地震の際の安全行動1-2-3「まず低く、頭を守り、動かない」を身につける訓練です。

【3つの安全行動】



イラスト提供:日本シェイクアウト提唱会議

財政指標から見た平成27年度普通会計決算

財政指標は地方公共団体の財政運営が、どのような状況であるかを見るために国が定めた基準で普通会計決算等を元に算出します。

◆主な財政指標(平成26年度との比較)

経常収支比率については、昨年度より、地方消費税交付金の交付額が増加し、公債費が減少したことにより、0.6%下がりました。

町債の残高については、前年度より6億9,570万5千円が減少し、町民一人あたりに換算すると83万7千円となりました。

基金残高については、2億2,487万1千円増加し、町民一人あたりに換算すると、37万6千円となりました。

| 年度 | 経常収支比率 | 町債(町の借金)残高 | 基金(町の貯金)残高 |
|----|--------|---------------|--------------|
| 26 | 86.8% | 118億5,754万7千円 | 47億9,161万9千円 |
| 27 | 86.2% | 111億6,184万2千円 | 50億1,649万円 |

○経常収支比率=町税や地方交付税など経常的に入ってくる一般財源が、人件費や扶助費、公債費などの経常的経費に充てられた割合を表す指標

◆財政健全化比率

財政健全化比率(4つの指標)には、早期健全化基準と財政再生基準が設けられています。早期健全化基準を上回ると財政健全化計画を策定し、自主的に改善に取り組まなければなりません。財政再生基準を上回ると財政再生団体となり、国や県の関与を受けて財政の再建を行うことになります。

平成27年度決算における財政健全化比率はすべて早期健全化基準を下回っており、実質公債費比率、将来負担比率とも平成26年度より改善しています。

| 項目 | 町の比率 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------|--------------|---------|--------|
| 実質赤字比率 | - | 14.68% | 20.00% |
| 連結実質赤字比率 | - | 19.68% | 30.00% |
| 実質公債費比率 | 13.4%(14.5%) | 25.0% | 35.0% |
| 将来負担比率 | 45.4%(55.3%) | 350.0% | |

○実質赤字比率=標準財政規模(※)に対する、普通会計の実質赤字の割合を表す指標 ()は平成26年度決算における比率
 ○連結実質赤字比率=標準財政規模に対する、町の全ての会計の実質赤字の割合を表す指標
 ○実質公債費比率=一般財源を普通会計の公債費、公営企業会計や一部事務組合への繰出金や負担金のうち公債費相当分に充てられた割合を表す指標
 ○将来負担比率=標準財政規模に対する、将来一般会計などで負担することが見込まれる金額の割合を表す指標
 ※標準財政規模=その年度に入ると推測される一般財源を全国統一のルールで計算した額

◆資金不足比率

公営企業会計の資金不足額(赤字)の割合を示す資金不足比率についても、町の公営企業会計(農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計、水道事業会計)は、いずれも資金不足額がありませんので、該当しません。

新潟県南魚沼市と日本の食文化推進連携協定を締結

南魚沼市には「南魚沼産コシヒカリの普及促進に関する条例」、みなべ町には「みなべ町紀州南高梅使用のおにぎり及び梅干しの普及に関する条例」が制定されています。

この協定は、両市町及びその住民が幅広い分野においてお互いの交流と理解を深め、「南魚沼産コシヒカリ」と「紀州みなべの南高梅」というそれぞれの特産品の普及促進に努め、おいしいごはんと梅干しという食材の良さを存分に活かす日本の伝統的な食文化推進のため相互に連携することを目的としています。



「いきいき百歳体操」南道地区で始まる

長寿クラブ南道元気会が主体となって、「いきいき百歳体操」教室の第1回目が、南道区民会館にて、地区の高齢者を対象に行われました。

「いきいき百歳体操」は、高知市で開発され、おもりを手首や足首につけて、主にイスに座って行う体操です。

今後、週1回集まり、楽しみながら健康づくりや介護予防に取り組まれるそうです。今年度は東吉田地区でも取り組まれます。

「いきいき百歳体操を自分たちの地区でも、行いたい!」と思われた方は、地域包括支援センターへご連絡下さい。



「地域農業で女性が担う役割」についての講演会

10月13日、役場で町の農業委員会と農業振興協議会主催による「地域農業で女性が担う役割」と題する講演会が開催されました。

講師の横田友氏は、埼玉県秩父市の農業委員や、埼玉県女性農業委員協議会の会長もされています。

講演では、耕作放棄地の解消や地域活性化のためには熱意を持って活動することが大事であること。また女性は、しがらみがないので意見が言いやすいなど、ご自身の経験をもとに様々な話をされていました。参加したみなさんは、熱心に聞き入っていました。



梅本儀一さん 100歳おめでとうございます

9月23日、副町長が100歳を迎えられる梅本さん宅を訪問し、「祝百歳」の賞状と記念品、花束を贈り長寿をお祝いしました。

梅本さんは、大の阪神ファンで好きな野球選手は鳥谷選手だそうです。プロ野球シーズン中は、毎日テレビで応援しているそうです。また、長寿の秘訣をお尋ねすると「くよくよせず、のんびり過ごすこと。」と答えてくれました。

益々のご長寿を祈念します。



出口征子さんが厚生労働大臣表彰を受賞

出口さんは、11年間の長きにわたって民生委員児童委員として、地域の方の悩みごとの相談に応じ、必要な支援を行うなど、社会福祉の増進に貢献されました。その功績に対し、賞されました。

また、町からも民生委員児童委員として貢献されたことに対して感謝状を贈呈しました。



JA紀州様より動物捕獲檻^{おり}をいただきました

9月15日、JA紀州様が町役場を訪れ「折り畳み式動物捕獲檻」1基を寄贈してくださいました。JA紀州様は、鳥獣害対策の一環として、管内の市町に檻を寄贈する取り組みをされています。

町でも、鳥獣害の被害が深刻化しており、昨年度は、イノシシ、シカ、猿など約1500頭が捕獲されています。今後、いただいた檻は鳥獣害対策協議会で活用させていただきます。



くらしの 情報

生活環境課(TEL72-3605)から

家庭粗大ごみの拠点回収 11月14日、16日、20日に実施

家庭の粗大ごみ(処理困難物)の拠点回収を実施しますので、ご利用ください。
テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンなどの家電リサイクル対象製品も引き取ります。
小雨決行ですが、大雨など荒天により中止する場合は、町内放送でお知らせします。

廃食油回収 11月4日～7日に実施

11月4日(金)午後5時から7日(月)午前9時まで、町内各地で、天ぷら油などの家庭用廃食油回収を行います。
回収場所に容器(ポリタンク18ℓ)を配置していただきますので、ご自身で移し替えをお願いします。

回収した廃食油は、環境にやさしいバイオディーゼル燃料にリサイクルされ、再び使用されます。
今回もご協力をお願いします。
※家庭粗大ごみと廃食油回収については、この広報紙と一緒に届けましたチラシをご覧ください。

総務課(TEL72-2051)から

防災行政無線による全国二斉の 緊急情報伝達訓練を実施

実施日 11月29日(火)
時間 午前11時頃

町では、地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、国からの緊急情報を町の防災行政無線を用いて、確実に皆様へお伝えするため、緊急情報伝達訓練を行います。
訓練は、町内に設置してある防災行政無線の屋外スピーカー、戸別受信機、防災ラジオから、一斉に次のように放送されます。



町の花 め

町の木 うはめがし

町の鳥 うぐいす

町の魚 いわし

【放送内容】

- 放送開始のチャイム
- 「これは、テストです」を3回放送し、「こちらは防災みなべ町です」を1回放送
- 放送終了のチャイム

この訓練は、全国瞬時警報システム(※Jアラート)を用いた訓練で、みなべ町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

この訓練放送に伴い、午前11時の定時に流しているチャイムは、鳴りませんのでご了承ください。



町内のお出かけには みなべコミバスのご利用を

お買い物や通院、温泉、役場やふれ愛センターなど、町内へのお出かけには是非、みなべ町コミュニティバス(みなべコミバス)をご利用ください。

◎ご利用には、事前予約が必要です!

ご利用の際は、みなべコミバス(TEL72-3675)へ電話をしてご予約ください。
予約受付時間 午前9時～午後6時
当日予約も受け付けます。

コミバスの利用方法

- ① みなべコミバスセンターへ電話し、利用日、行き先、利用したい時間を伝える。
- ② 予約時間に、近くの停留所待つ。
- ③ バスが来たら、名前と目的停留所を告げて乗車。
- ④ 目的地に着いたら、料金を支払って降車。

ご利用料金

- 大人(中学生以上) 300円
- 小学生 150円
- 乳幼児 無料



11月9日(水)～15日(火)は 秋季全国火災予防運動 「消しようその火その時その場所で」

この運動は、火災が発生しやすい時季をむかえるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。



住宅防火のちを守る 7つのポイント ～3つの習慣・4つの対策～

- 3つの習慣
 - 寝たばこは、絶対やめる。
 - ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策
 - 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

家屋を取り壊したら 税務課へ「届出」をお忘れなく!

税務課(TEL72-2162)から

- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅、店舗、倉庫、工場、作業所などの家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在に所有されている方に課税されます。

そのため、家屋を取り壊しても、役場税務課へ「届出」を済ませていないと、そのまま現存するとみなされ、課税対象になってしまいます。「以前、家屋を壊したけれど、まだ届けを出していない」という方がおられましたら、平成28年12月26日(月)までに、税務課へ届け出てください。

車検の際は軽自動車税納税通知書の 納税証明書のご使用を

毎年、軽自動車税を納めていただくために送付している軽自動車税納税通知書は、納税後、過去の軽自動車税に未納がなければ、右端は車検用の納税証明書として使用できます。

役場では、納税証明書を紛失された方等に再交付していますが、車検のある年などは、納税証明書を大切に保管してください。

11月・12月は「合同滞納整理強化月間」

町税は、まちづくりを支える大切な財源です。町では、納期内に納付された方との公平を保ち、滞納の解消を図るために、県・和歌山地方税回収機構と合同で、11月・12月を合同滞納整理強化月間として、税収の確保に取り組みます。

税金を滞納すると、本来納めるべき税金の他に督促手数料や延滞金を納付しなければならなくなる場合があります。

さらに滞納したまま放置すると、法律に基づき滞納者の意思に関わりなく、給与や不動産など、財産の差押えや公売などの滞納処分を受けることとなりますので、納期内に納税してください。

時間外の納税相談

昼間、仕事の都合等で役場に来られない方は、事前に税務課まで電話連絡をください。夜間でも職員が納税相談に応じます。

和歌山市町村合同公売会

税金滞納により差し押さえた家電・雑貨などを公売します。

◆日時

11月26日(土) 午前11時開場

◆場所

和歌山ビッグ愛
一階 展示ホール・大ホール

この調査は、農地法第30条第1項により年1回実施し、耕作放棄地の実態把握と発生防止や解消対策・農地の違反転用発生防止対策等について重点的に取り組むことを目的としています。

住民福祉課(Tel72-2161)から

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

年末調整・確定申告まで大切に保管を！
国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務づけられています。

毎年11月上旬に送付

平成28年1月1日から9月30日までの間に、国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。

年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

2月上旬に送付される場合

また、10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

◆公売方法

入札

◆入札に必要なもの

- ① 購入代金
 - ② 本人確認ができるもの(運転免許証等)
 - ③ 印鑑
 - ④ 委任状(代理人が入札する場合)
 - ⑤ 同意書(入札者が未成年の場合)
- 詳細につきましては、和歌山地方税回収機構ホームページに掲載します。

◆問い合わせ先

和歌山地方税回収機構
(Tel073-422-3630)

御坊税務署から

11月17日(金)～17日(木)

「税を考える週間」

今年のテーマは「暮らしを支える税」です。

税理士による無料相談所の開催

◆日時

11月17日(木)
午前10時～午後4時

◆場所

オークワロマンシティ1階
EVホール前(御坊市)

年末調整説明会の開催

◆開催日・場所(2カ所)

11月22日(火)
紀州農協アグリセンターみなべ(気佐藤)

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができます。

くわしくは、ねんきん加入者ダイヤル(平成29年3月15日まで)Tel0570-003-004へ。

IP電話等の方はTel03-6630-2525へお問い合わせください。

戸籍や住民票の写しなどの不正取得を防止

本人の知らないところで、探偵社などが、司法書士や行政書士を通じて不正な手段で戸籍や住民票の写しなどの個人情報を大量に取得した事件が発生しています。このようにして不正に取得された戸籍や住民票の写しは、結婚などの際の身元調査やストーカー行為などの人権侵害に悪用されました。

このような不正取得に対して抑止効果が期待できる「本人通知制度」を実施します。

この制度は、みなべ町に事前に登録した人の戸籍や住民票の写しなどを本人以外の者に交付した場合、その事実を本人に通知する制度です。

ぜひ、本人通知制度をご活用ください。くわしくは住民福祉課住民係へお問い合わせください。

11月24日(木)
御坊市民文化会館(御坊市)

◆時間

いずれも午後1時30分～午後3時30分

税に関する情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

お問い合わせは、御坊税務署(Tel073-8-22-0695)へ。

産業課(Tel72-1337)から

森林の立木伐採には届け出を

森林の立木を伐採しようとするときは、森林法に基づく伐採の届出などが必要です。無届け、無許可による伐採をした場合、罰金に処される場合があります。

なお、1ha(10000㎡)を超える森林の開発行為を行う場合は、県への許可申請(林地開発許可申請)が必要です。

【森林法に基づく森林の区域】

和歌山県のホームページ(和歌山県地理情報システム <http://www2.wagmap.jp/wakayamaken/top/index.asp>)で閲覧できます。

「農地パトロール」を実施

農業委員会では11月14日(月)から16日(水)にかけて、町内全域の農地を対象とした利用状況調査(農地パトロール)を実施します。

難聴児への補聴器購入費助成

身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児を対象に、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

対象者は次の要件をすべて満たす方です。

- みなべ町内に住所を有する18歳未満の者
- 両耳の聴力レベルが原則として30dB以上70dB未満で、身体障害者手帳の交付対象とならない者
- 指定自立支援医療機関の医師が、補聴器の装用により言語の習得等一定の効果が期待できると判断する者

※ただし所得制限があります。

助成額や申請方法などくわしくは住民福祉課へお問い合わせください。

講演会「任意後見制度について」

任意後見制度を中心に尊厳死や遺言の話も交えた講演会です。

ぜひ、ご参加ください。

◆開催日 11月26日(土)

◆受付 12時45分～

◆場所 みなべ町中央公民館

◆講師 都志見 徹氏

田辺公証役場 公証人

◆申込先 みなべ町社会福祉協議会

Tel72-5611 Fax72-5610

◆申込締切 11月18日(金)

臨時職員募集

地域包括支援センター臨時職員を次のとおり募集します(※社保など各種保険あります)。

◆募集人員 1名

※書類審査後、面接試験を行います。

◆応募資格

介護支援専門員
(介護予防支援業務の研修修了者)

◆募集期間

11月1日(火)～18日(金)
午前8時30分～午後5時まで
(土・日・祝日を除く)

◆提出書類

履歴書、介護支援専門員証

◆提出先

みなべ町地域包括支援センター
〒645-0021
みなべ町東本庄100番地
(ふれ愛センター内)

※応募は、郵送でも可。ただし、11月18日(金)まで必着のこと。

■採用予定期間

平成28年12月1日～平成29年3月31日
(契約更新の可能性あり)
くわしくは、ふれ愛センター(TEL74-8065)へお問い合わせください。

平成29年度学童保育所 入所のご案内

町内各学童保育所の平成29年度入所申し込みを次のとおり受け付けます。

お子さんの入所を希望される方は申し込んでください。保護者の就労状況等を審査し、入所を決定します。

学童保育所名・定員

●南部学童保育所第一(第三(北道)南部小学校内)
定員 各50人

●上南部学童保育所(谷口)生涯学習センター隣
定員 50人

※南部学童保育所のクラス分けについては、申込み状況を見て、学年ごとに振り分ける予定です。

申込受付期間

11月7日(月)～25日(金)

提出書類

●入所申込書

●就労証明書等

※入所申込書や案内書などは、教育学習課にあります。くわしくは、案内書をご覧ください。新入学予定児童の家庭へは、案内通知を送付します。

申込書提出先お問い合わせ先

教育学習課

TEL74-3134

教育学習課(TEL74-3134)から

11月は「みなべ学び月間・学校開放月間」
11月11日は「みなべ学びの日」です

みなべ町は、11月の1か月間を「みなべ学び月間」、11月11日を「みなべ学びの日」として制定しています。

「学び」は、「学習」よりも、自分から主体的にかつ人間的に何かを新しく身につけようとする営みという意味合いが濃いそうです。

町教育委員会は、学び月間、学びの日を、学校教育だけに限らず、地域や家庭で、「学ぶ」という意義を深める機会にしてみたい、そして、「親の背を見て子は育つ」、まず大人が学ぶ姿勢を示すことで、子どもたちにもいい影響が広がればと考えています。

11月を学び月間としたのは、文化展や芸能まつり、町民スポーツ大会、また学校開放など最も活動が盛んに行われている月だからです。

先月の広報でお知らせしましたとおり、今年もいろんな行事が行われます。どうぞ、お問い合わせでご参加ください。

学校へお出かけください

各小中学校が、11月中に授業を公開します。また、それぞれ行事の開催も予定していますので、近くの学校へお気軽にお越しください。

12月4日～10日は「第68回人権週間」 みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合おう～

12月10日は「人権デー」です。1948年のこの日「世界人権宣言」が国連で採択され、今年で68年目を迎えました。

人権とは、誰もが生まれながらにして持っている「人間が人間らしく生きていくため」に侵すことのできない権利です。一人ひとりが人権の主体として、自らの人権や他者の人権を尊重し、さらにはあらゆる人権問題を自分の課題として捉え、その解決に取り組んでいくため、「人権」について改めて考える機会とし、すべての人の人権が尊重される豊かな社会をめざしましょう。

みなべ町人権研修会

『マンゴーと赤い車椅子』上映会のご案内

●日時 11月29日(火)午後7時から

●場所 みなべ町保健福祉センター

●料金 無料

●定員 250名

(定員になり次第、締め切ります。)

※映画のくわしい内容については今月の広報と一緒に届けたチラシをご覧ください。

各校の行事は「くらしの情報カレンダー」で確かめください

なお、来校の折は、恐れ入りますが、まず職員室へ声かけをお願いします。

平成29年成人式のご案内

今年度20歳になる新成人を祝福する「平成29年成人式」を、次のとおり開催します。

●日時

平成29年1月4日(水)
受付開始 12時30分～

開式 13時

●場所 紀州南部ロイヤルホテル(山内)

●対象者

平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの方。町内の小・中学校に在籍後、町外へ転出した方も含めます。

対象の方には、案内状を差し上げます。ぜひ出席して交流を深めてください。

実行委員募集

成人式の式典の後、例年のように新成人自身の企画運営によるアトラクションを行います。

ただ今、新成人の実行委員を募集中です。「自分たちの手で、一生に一度の成人式をプロデュースしたい。」という皆さん、ぜひお集まりください。

実行委員会への参加希望者は、成人式の案内状に同封のハガキでご返事ください。

人権常設相談所

相談日は、いずれも月～金曜日(12月29日～1月3日・祝日を除く)

●法務省

全国共通人権相談ダイヤル

0570-003-110

子どもの人権110番

0120-007-110

女性の人権ホットライン

0570-070-810

相談時間

午前8時30分～午後5時15分まで

●(公財)和歌山県人権啓発センター

人権ホットライン

073-421-7830

相談時間

午前9時～午後4時まで

全国「斉」女性の人権ホットライン」 強化週間を実施!

実施期間 11月14日(月)～20日(日)

実施時間 午前8時30分～午後7時まで

ただし、土・日曜日については、

午前10時～午後5時まで

電話番号 0570-070-810

(全国共通ナビダイヤル)

相談内容 夫やパートナーからの暴力やストーカー、セクハラなどの女性をめぐる人権な

んでも相談。

11月14日は世界糖尿病デーです

糖尿病は今や世界の成人人口のおよそ8.8%となる4億1500万人が抱える病気です。一般的に死に至る病気との認識は薄いですが、年間実に500万人以上が糖尿病の引き起こす合併症などが原因で死亡しています。

また、日本では約950万の「糖尿病が強く疑われる人」が存在します。さらに、「糖尿病の可能性を否定できない人」も約1,100万人おり、合計で総人口の10%を超える約2,050万人の糖尿病患者および予備群がいてと推定されています。糖尿病は放っておくと重症化し、近年人工透析を必要とする方が増えています。糖尿病の重症化予防のためには早期発見・早期治療が重要です。

糖尿病予防のポイント

- 適正体重(身長(m)×身長(m)×22)を知り、体重をコントロールしましょう
- エネルギー・脂肪のとり過ぎに注意し、バランスのとれた食事を心がけましょう
- 食物繊維の多い食材(野菜・海藻・きのこなど)を積極的にとりましょう
- お酒はほどほどに、週2日は休肝日にしましょう
- 毎日の生活で、体を動かす機会を増やしましょう
- ストレスをためないようし、休息・睡眠をしっかりととりましょう
- 定期的に健診を受けて血糖値を測定しましょう



世界糖尿病デーにちなんで、和歌山城がライトアップされます
和歌山城公園(和歌山城天守閣) 11月14日(月) 17:00~22:00

マタニティー&ベビーサロン

日時 11月24日(木) 13:30~15:00
場所 ふれ愛センター
対象 妊婦または小さなお子さんの保護者
マタニティーのお母さん同士の出会いの場です。産後ママは、赤ちゃんと一緒にぜひ、遊びに来てください。

11月は児童虐待防止推進月間です 「さしのべて あなたのその手 いちはやく」

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所やふれ愛センター保健師にご相談ください。

あなたの連絡相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

●連絡相談は匿名で行うことも可能です。

虐待と思ったらすぐにお電話を!
児童相談所全国共通ダイヤルは **189**

※お近くの児童相談所につながります。

献血にご協力を

11月19日(土)

9:30~12:00 南部高校学友会館前
13:00~14:00

献血の際、恐れ入りますが、献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をご持参ください。

※当日は、けんけつちゃんが来ます!



11月11日は「介護の日」です

高齢化などにより介護が必要な方が増えていく中、介護を身近なものとしてとらえてそれぞれの立場から介護について考え、関わっていくことが必要となっています。地域に暮らす一人として、介護について考えるきっかけの日としましょう。

介護に関する心配事や悩み事は、町の地域包括支援センター(ふれ愛センター内)にご相談ください。

町地域包括支援センター(☎74-8065)まで

インフルエンザを予防しよう

◆流行前にインフルエンザワクチンの接種を

接種後、免疫がつくまで2週間程度かかります。ワクチンの免疫は約5ヶ月間と言われているので、早めの接種をおすすめします。

◆流行したら

- 人込みや繁華街への外出を控える
 - 外出時にはマスクを着用
 - うがい、手洗いの励行
 - 室内では加湿器などを使用して適度な湿度に
 - 十分な休養とバランスの良い食事
- ※咳エチケット…インフルエンザにかかって「咳」などの症状のある方は、周りの方にうつさないためにも、マスクを着用しましょう。

認知症予防教室 「脳活塾」のご案内

「歳をとっても認知症だけにはなりたくない」そう思いませんか?認知症は誰もが発症する可能性がありますので、「どうすれば防げるか」、「発症したらどうすればいいか」を知ることが大切です。

和歌山県と和歌山県立医大脳神経外科が協働で開発した「認知症予防教室プログラム」をもとに、町では認知症予防教室「脳活塾」を開催します。この機会に、是非ご参加ください。

日程 12月7日(水)~平成29年3月中旬まで
約3ヶ月間 2週間に1回程度(全8回)

場所 ふれ愛センター

対象者 65歳以上の方
(できるだけ全日程参加出来る方)

内容 認知機能検査・個人面談(開始時と終了時)
個人及びグループでの脳活性活動など

定員 20名程度(参加費無料)

申込締切 11月25日(金)まで

※申込及びお問い合わせは、
町地域包括支援センター(TEL74-8065)へ。

(住民福祉課) ふれ愛センター

TEL:74-3337 FAX:74-8013

乳幼児健診 (場所 ふれ愛センター)
受付時間12:45~13:15

| 健診名 | 実施日 |
|--------------------------------------|-----------|
| 4・10か月児健診(平成27年12月生まれ・平成28年1月・7月生まれ) | 11月11日(金) |
| 2歳6か月児健診(平成26年4月・5月・6月生まれ) | 11月2日(水) |
| 3歳6か月児健診(平成25年4月・5月生まれ) | 11月16日(水) |

大人の風しん予防接種費用を助成

助成を希望される場合は、ふれ愛センターで申請が必要です。

◆対象者 ・妊娠を予定または希望している19歳以上50歳未満の女性
・妊娠している女性の配偶者

◆申請に ・印鑑 ・本人を確認できる書類
必要なもの ・妊婦の配偶者の方は母子健康手帳

11月のおひさま広場(保育所開放)

(未就園児とお家の皆さん、遊びに来てください)

お外で自由あそび

- ◆南部保育所(TEL72-4520)
10日(木)10:00~11:00
- ◆高城保育所(TEL75-2044)
10日(木)・24日(木)10:00~11:00
- ◆愛之園保育園(TEL72-2371)
10日(木)・21日(月)9:45~10:30
12月1日(木)9:45~10:30
※愛之園保は、帽子・お茶持参(雨天中止)

トレーニング教室

場所 はあと館(社会福祉センター)

11月4日・11日・18日・25日の金曜日
18:00~21:00 トレーニングマシン等による自由運動
20:00~21:00 健康リズム体操
(音楽に合わせて行う楽しい体操です。)

お知らせいろいろ

南部幼稚園開放講座 ともだちいっぱいつくろうよ!

◆日時 11月30日(水)9:30~11:30 ◆対象者 未就園児とその保護者
 ◆場所 南部幼稚園(みんなの広場・南部公民館) ◆内容 ・園児が歌やダンスを披露 ・人形劇鑑賞
 ・園庭などで好きな遊びを楽しむ

参加を希望される方は、直接、南部幼稚園にお越しください。
 お問い合わせ先 南部幼稚園(Tel.72-2358)

子育てふれあいサロンのお知らせ

発達が気になるお子さんを子育て中の方へ。就学の悩み、学校生活の不安、就職や職場での人間関係の悩み…。
 お子さんの年齢を問わず、どなたでも参加できます。子育てを分かり合える、そんな親同士のつながりを作りませんか?

◆日時 11月19日(土)13:00~15:00 ◆場所 社会福祉センター(はあと館)

※申し込みは不要です。くわしくは、下記へお問い合わせください。
 お問い合わせ先 みなべ町社会福祉協議会(Tel.72-5611)

陸上自衛隊高等工科大学 生徒募集

◆身分 特別職国家公務員(生徒) ◆手当 月/98,500円 期末手当 年2回(6月・12月)

| | 推薦 | 一般 |
|------|---|--|
| 募集人員 | 約60名 | 約260名 |
| 受付期間 | 平成28年11月1日~12月2日 (締切日必着) | 平成28年11月1日~平成29年1月6日 (締切日必着) |
| 募集資格 | 平成29年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子。その他の要件等は、自衛隊御坊地域事務所へお問い合わせください。 | 平成29年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子。(平成29年3月に中学校卒業または、中等教育学校の前期課程修了見込みの者を含む) |
| 試験日 | 平成29年1月7日~1月9日(いずれか1日) | 平成29年1月21日 |
| 試験場所 | 高等工科大学(神奈川県横須賀市) | 和歌山市・田辺市 |

お問い合わせ先 自衛隊御坊地域事務所(Tel.0738-23-0020)

第25回「ごぼう税金クイズ」にご応募ください

毎年恒例の「ごぼう税金クイズ」が、公益社団法人 御坊納税協会の主催により行われます。

◆応募期間 11月1日(火)~11月17日(木)
 ◆応募方法 応募用紙と応募箱は、役場の窓口、中央・高城・清川の各公民館、ゆめよみ館に置いてあります。用紙に記入の上、応募箱に投函して下さい。
 ◆当選発表予定日 12月1日(木)

お問い合わせ先 公益社団法人 御坊納税協会(Tel.0738-22-1660)

DVD上映会「野菜づくりのコツと裏ワザ」

日時 11月6日(日)午後2時~3時30分
 場所 図書館(ゆめよみ館) 2階会議室
 これから植える野菜の作り方のコツと害虫退治の裏ワザを、農文協のスタッフがDVDを上映して紹介します。野菜作りの日ごろの疑問が解決するかもしれません! どうぞご参加ください。



演奏会のお知らせ

【弦奏 二胡と古箏のアンサンブル】
 日時 11月27日(日)午後7時~(開場6時50分)
 場所 図書館(ゆめよみ館)
 中国伝統楽器、二胡と古箏の音色がこころに響きます。お問い合わせお越しください。
 整理券は、ゆめよみ館、上南部分館でお渡ししています。

新着図書

○毎月、大人向け約150冊、子ども向け約80冊が入っています。
 ○町内の、どの図書館でも貸し借りができます。

今月のオススメ



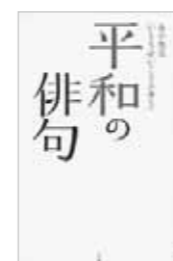
もしも地球がひとつのリンゴだったら
 デビッド・J.スミス 文
 スティーブ・アダムス 絵 (小峰書店)

太陽系の惑星を、ボールの大きさに。45億年の地球の歴史を、一年間に。想像もできないくらい大きな事を、イメージしやすい大きさに縮めてみると、わかりやすいし、新しい発見もあります。地球上の水がコップ100杯分だとしたら、私たちが使える水は、たったの1杯分なのだそうです!

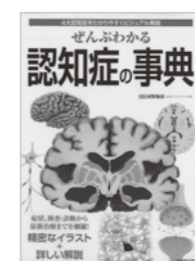
そのほかこちらも.....



足はなんぼん?
 いたずらほかせのかぐの本
 板倉聖宣 著 中村隆 絵
 (仮設社)



平和の俳句
 金子兜太(たけしん) 選者
 (小学館)



ぜんぶわかる 認知症の事典
 河野和彦 監修 (成美堂出版)

としようかん 通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410
 上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

11月のゆめよみ館テーマ展示

1階 「音楽が好き!」

音楽は、心を穏やかに、豊かにしてくれます。あなたは聴いて楽しめますか?演奏して楽しめますか?クラシック、ジャズ、民族音楽など、様々な音楽の世界を紹介します。

2階 「色・いろいろ」

寒さが増してくると、山の木々がきれいな色に変わります。いつもは見過ごしていても、身の回りにもいろんな色がありますね。色にまつわる本を集めました。

ゆめよみ館・11月のカレンダー

- ゆめよみ館は祝日も開館しています
- 1日(火) 休館(館内整理日)
 - 3日(木) 上映会 『夏の庭-The Friends-』(14:00~)
 - 5日(土) わくわくタイム(10:30~) おはなし会(14:00~)
 - 6日(日) DVD上映会 『野菜づくりのコツと裏ワザ』(14:00~)
 - 7日(月) 休館
 - 10日(木) ちいさいひとのためのおはなし会(0~3歳)(10:30~)
 - 12日(土) おはなし会(14:00~)
 - 14日(月) 休館
 - 19日(土) おはなし会(14:00~)
 - 21日(月) 休館
 - 24日(木) ちいさいひとのためのおはなし会(0~3歳)(10:30~)
 - 26日(土) ビデオ上映会(10:30~) おはなし会(14:00~)
 - 27日(日) 『弦奏 二胡と古箏のアンサンブル』(19:00~)
 - 28日(月) 休館
 - 30日(水) 休館(館内整理日)
 - 12月3日(土) わくわくタイム(10:30~) おはなし会(14:00~)

上南部分館 おはなしの会
 11月9日(水)午後3時から

相談

無料
秘密厳守

困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を！

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談ののってくれます。
また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前やくわしいことは、住民福祉課 (Tel72-2161) へ。

■11月の人権・行政相談

- 11日(金)13:30~15:30
◇ふれ愛センター(東本庄)で
- ◆人権相談(人権擁護委員)
- ◆行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談員)

■教育相談

- 連絡は教育学習課 (Tel74-2191)へ

■育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日9:00~12:00
◇ふれ愛センターで

■暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日9:00~16:00
◇はあと館(片町)で

■11月の県による巡回職業相談

- ◆11日(金)13:00~15:00
◇南部公民館(片町)で
相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課 (Tel0738-24-2946)へ。

■11月の田辺年金事務所年金相談

- ◆12日(土)(9:30~16:00)年金相談窓口開設
くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 Tel24-0435)へ。

ねんきんダイヤル

0570-05-1165

- IP電話・PHSからは
Tel03-6700-1165へ
月~金曜日 午前8:30~午後5:15
(月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)
第2土曜日 午前9:30~午後4:00

くらしの情報

| 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 |
|---|---|---|
| | 1 ■南部幼、園内絵画展(~30日) ■清川保、絵本の読み聞かせ ■上南部こども園、親子遠足 ■南部小6年、上南部小6年社会見学 ■岩代小5年、喫煙防止教室 ■清川小1・2年、社会見学 | 2 ■南部保、避難訓練・消防訓練(消防車見学) ■高城小、社会見学 ■2歳6か月児健診(12:45~ふれ愛センター) |
| 7 ■高城小5年、城山登山 | 8 ■ひかり保、避難訓練 ■愛之園保、総合避難訓練 ■上南部小2年、社会見学 ■上南部中2年、保育実習(~9日)和太鼓、ふれ愛センターで慰問演奏 | 9 ■白梅幼、避難訓練 ■南部幼、園開放(9:45~11:00~10日) ■南部保、イクル訪問 ■清川小5年、社会見学 |
| 14 ■南部小4年、緑育森林学習 ■岩代小3年、校外学習 ■農地パトロール(~16日) ■家庭粗大ごみ拠点回収(9:00~10:00清川球場駐車場/10:30~12:00高城公民館駐車場) | 15 ■町内保育所・幼稚園の年長児、田中理恵先生の「楽しい運動教室」9:30~上南部中学校 体育館 ■岩代小5・6年、梅学習 ■清川小5・6年、緑育体験 | 16 ■清川保、絵本の読み聞かせ ■南部保、クッキング ■南部小4年、緑育推進事業 ■上南部小4年、社会見学 ■上南部中、校内マラソン大会 ■高城中、遠足 ■3歳6か月児健診(12:45~ふれ愛センター) ■家庭粗大ごみ拠点回収(9:00~10:00/10:30~12:00共和グラウンド駐車場) |
| 21 ■南部幼、祖父母園訪問 ■南部・岩代小、芸術鑑賞会 ■愛之園保、おひさま広場(保育所開放)・外で自由遊び(9:45~) | 22 ■ひかり保、避難訓練 ■愛之園保、感謝祭の訪問 ■南部保、勤労感謝の日の訪問 ■南部小5年、社会見学 ■年末調整説明会(御坊税務署主催)(13:30~・紀州農協アグリセンターみなべ) | 23 勤労感謝の日 |
| 28 ■岩代小、地震・火災避難訓練 ■上南部小2年、起震車体験 各納期 水道料金(9・10月分)/公共下水道使用料(9・10月分)/農業集落排水使用料(9・10月分)の各口座振替 | 29 ■上南部こども園、年長児、クッキング ■防災無線による全国一斉緊急情報伝達訓練(11時頃) | 30 ■南部幼、園開放講座(9:30~) ■岩代小、校内マラソン大会 ■上南部小、校内持久走大会 各納期 固定資産税(3期)/国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料(各普通徴収5期)公共下水道受益者負担金(3期)/水道料金・公共下水道使用料(9・10月分)/農業集落排水使用料(9・10月分)の各窓口納付 |

カレンダー11 霜月 (しもつき)

| 木曜日 | 金曜日 | 土曜日 | 日曜日 |
|---|---|--|--|
| 3文化の日 ■芸能まつり(13:00~、ふれ愛センター) ■清川区民運動会 ■高城文化展・菊花展(~4日) ■清川文化展(~5日の午前中まで) | 4 ■南部幼、避難訓練 ■愛之園保、電車に乗ってミニミニ旅行 ■清川保、おひさま広場(保育所開放)・自由遊び(10:00~) ■小・中学校、地震津波避難訓練 ■上南部小3年、社会見学 ■廃食油回収(4日17:00~7日9:00まで、町内各地) | 5 ■ひかり保、有間皇子祭り ■白梅幼、園開放日 ■南部幼、吹奏楽演奏会・廃品回収 ■高城保、親子遠足 | 6 ■地震・津波避難訓練(8:00~南部・岩代・上南部地区) |
| 10 ■愛之園保、おひさま広場(保育所開放)・自由遊び(9:45~) ■南部保、高城保、おひさま広場(保育所開放)・自由遊び(10:00~) ■高城保、清川保、クッキング ■清川小5・6年、社会見学 ■清川小5・6年、社会見学 ■通学合宿(~12日) ■高城中、マラソン大会 ■県こうのとり相談(田辺保健所)(15:30~) | 11 みなべ学びの日 ■南部幼、年長・年中児、園外保育 ■南部保、ミニミニ遠足 ■高城保・清川保合同、旅育(4・5歳児) ■上南部小、福祉講演会 ■南部中、日高部音楽会 ■4・10か月児健診(12:45~ふれ愛センター) ■県による巡回職業相談(13:00~・南部公民館) ■人権・行政相談(13:30~・ふれ愛センター) | 12 ■岩代小、環境整備作業、廃品回収 ■田辺年金事務所・年金相談窓口開設(9:30~16:00) | 13 堺・日吉神社秋祭り |
| 17 ■愛之園保、eco孫爺 一緒に芋煮会 ■上南部こども園、園外保育 ■岩代小、梅学習 ■南部長寿大学、(14:00~南部公民館) | 18 ■南部幼、年少児、園外保育 ■高城小、高幡山登山 ■上南部小、火災避難訓練 ■清川小、読み聞かせ会 | 19 ■白梅幼、園開放日 ■献血(9:30~12:00、13:00~14:00南部高校校友会館前) 毎週土曜日、田辺広域休日急患診療所(TEL26-4909)が土曜日夜間・小児救急診療を行っています。(18:00~21:30) | 20 ■家庭粗大ごみ拠点回収(9:00~11:00・13:00~14:30役場駐車場) ■第11回町民スポーツ大会(晩稲グラウンド他) |
| 24 ■南部幼、クッキング ■上南部小5年、喫煙防止教室 ■高城保、おひさま広場(保育所開放)・自由遊び(10:00~) ■マタニティ&ベビーサロン(13:30~ ふれ愛センター) | 25 ■南部保、高城保、清川保、避難訓練 ■南部中、校内マラソン大会 ■上南部中、遠足 | 26 ■上南部こども園、高城保、発表会 ■清川小、学習発表会 | 27 ■第11回町民スポーツ大会(清川球場他) |
| 12/1 ■愛之園保、おひさま広場(保育所開放)・外で自由遊び(9:45~) | 11月は ◆みなべ学び月間 ◆学校開放月間 ◆秋季全国火災予防運動(9日~15日) ◆児童虐待防止推進月間 ◆税を考える週間(11日~17日) ◆女性に対する暴力をなくす運動(12日~25日) ◆全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間(14日~20日) | | |

子ども救急相談ダイヤル

毎日、夜7時~11時

携帯電話 プッシュ回線

#8000

※ダイヤル回線・IP電話などの方は
073-431-8000

「第34回和歌山県小学校人権の花運動」

高城小学校、清川小学校が優秀賞を受賞

人権の花運動は、次代を担う児童が協力して花を栽培することにより、「思いやりの心」を育ててもらうことを目的に実施されています。

今年も「第34回和歌山県小学校人権の花運動」の写真コンテストが実施され、県内110校の中から、高城小学校と清川小学校が優秀賞に選ばれました。



▲高城小学校



▲清川小学校

人のうごき

| | 9月末現在 | (前月比) | 9月中の異動 |
|-----|---------|--------|------------------------|
| 男 | 6,309人 | (+1人) | 出生 7人 死亡 15人 |
| 女 | 6,986人 | (+2人) | 転入 35人 転出 24人 |
| 人口 | 13,295人 | (+3人) | |
| 世帯数 | 4,837世帯 | (+3世帯) | 高齢化(65歳以上) 割合 30.0% |

